袖ケ浦市長　　　　　　　　様

誓約書

袖ケ浦市認可保育所整備運営事業者応募申込に関し、次に示されている資格要件をすべて満たしていることを誓約します。

１　児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第３5条第5項第４号に掲げるものに該当しないこと。

２　役員等が、袖ケ浦市暴力団排除条例（平成２４年条例第１号）第２条に規定する暴力団、暴力団員等及び第９条に規定する暴力団密接関係者ではないこと。

３　既設法人においては法人及び法人代表者、新設法人においては代表予定者が、国税及び地方税を滞納していないこと。

４　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

５　現に運営している施設について、所管行政庁の直近の監査・実地指導等において、重大な文書指摘を受けていないこと。

６　袖ケ浦市建設工事請負業者等指名停止措置要綱（平成１１年告示第１７３号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

７　その他法令に違反していないこと。

８　前各項に掲げるもののほか、申請主体の資質及び社会的信用の面から適切な業務運営が期待できないことが示される行為を行っていないこと。

なお、この誓約に違反したと認定された場合は、袖ケ浦市認可保育所整備運営事業者の決定取消し等がなされても、一切異議申出はいたしません。

令和　　年　　月　　日

所在地

法人名

代表者氏名　 　　　　　　　　　　 印

（新設社会福祉法人の場合は仮称法人名・代表予定者実印）